

## 若宮地区まちづくりタウンミーティング 開催結果報告書

開催日時	令和3年11月11日(木)	19時～20時15分
場所	新居浜市立若宮公民館	
司会・進行	塩田若宮校区連合自治会長	
参加者数	男 42人	女 5人 合計 47人
支援員名	横山倫代・川又洋一・松木太郎	



### 1. 市の重点事業に関する質問

質疑応答(要約) 特になし

### 2. 校区課題

課題名(避難所の確保)

#### 【質疑応答】

##### (質問者)

旧若宮小学校跡がワクリエ新居浜としてリニューアルオープンし、色々な人が訪れる素晴らしい施設ができ、うれしく感謝している。しかし、若宮学習館として避難所の指定を受けていた昨年度から比べると、ワクリエ新居浜の収容可能人数が激減しており、防災に関して不安を感じている。若宮保育園をはじめ、近隣の施設との連携はどうなっているか、また、それらの施設を避難所として認定して頂けないか。

##### (危機管理統括部長)

収容可能人数については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮すると、市全体で大幅な減少が見込まれるので、避難所や避難場所、避難の在り方が課題であると考えている。若宮地区では、施設の利用形態変更による収容可能人数の減少があったため、改めてワクリエ新居浜の状況を検討した。その結果、当初は2階以上を避難所にしていましたが、1階部

分を新たに避難所に指定した。また、指定避難所への避難については、居住校区に限定しておらず、隣接する惣開校区への避難も可能である。

さらに、近隣の民間事業所施設（住友化学体育館・グラウンド、住友金属鉾山体育館）の使用についても、事業者と協議してまいりたいと考えている。

近隣のリーガロイヤルホテルは、避難所に指定していないが、避難指示等が発令された地域にお住まいの方がホテルに避難された場合の助成制度を設けている。また、イオンモール新居浜は、協定に基づき、市からの協力要請によって、可能な範囲で店舗内を区切り避難場所としてご利用いただけることとなっており、現在、駐車場の利用についても協議中である。

避難は「難を逃れること」であるが、その避難先は災害の種類によって異なり、また、避難時の周囲の状況によっては避難がかえって危険な場合もある。自宅が安全であれば、自宅の2階以上の部屋が避難先となり、感染症対策を考慮すれば、分散避難が大変重要となる。事前に御家族で話し合ってください、地域の危険箇所や避難所、避難経路、安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等を確認し、災害時の連絡方法、役割分担、安否確認方法などを決めておいていただきますようお願いしたい。

#### **（質問者）**

私は公民館長をさせていただいており、災害時には公民館を避難所として開設するため、鍵を開ける連絡が社会教育課から入ることとなっている。ワクリエ新居浜は災害時にどういう形の連絡網となっているか。

#### **（危機管理統括部長）**

災害時の避難所の開け方は、災害の大きさによって開設する避難所が変わってくるが、まず公民館を避難所として開設する。多くの方が避難するような災害となると次に小学校、中学校、もっと大きな災害となると高等学校も避難所として開設することとなる。ワクリエ新居浜については、指定管理者が管理している施設で、危機管理課で連絡先も把握しており、市から連絡を入れることとなる。市の避難所班の職員も施設に向かい、避難所を開設することとなる。

#### **（質問者）**

11月に校区で実施する防災訓練では、ワクリエ新居浜からの参加されたい旨のお話をいただいております、連携して避難経路なども確認したいと思っています。危機管理課の方にもお知恵を借りたい。

#### **（質問者）**

災害の規模によって避難所はまず公民館、次は例えばワクリエ、となるというご回答があったが、そういったことは市の方から連絡や指示があるのか。

#### **（危機管理統括部長）**

どこに避難していただくのかということについては重要なことであるので、市の方から

連絡や広報を行っていく。

**(質問者)**

以前の災害で水門を閉める担当の人が閉めに来られない状況となり、水害となったことがあったが、ワクリエ新居浜を避難所として開設するときに鍵を開けに来る会社の人がどこにいるのかということを知っておくべきではないか。

**(危機管理統括部長)**

連絡網については、二重三重に漏れのないようきっちりとやっていきたい。

課題名（高齢者（独居老人）の移動手段について）

質疑応答（要約）

**【質疑応答】**

**(質問者)**

新田地区も高齢者が増えてきている中、数年前に地区で唯一のスーパーが閉店された。近くのスーパーが閉店となり、遠くのスーパーまで行く時に交通手段が必要となり、費用が発生する。新居浜市には上部地区と川東地区にデマンドタクシー制度があるが、川西地区に適用されないのか。また、このデマンドタクシーを使っている方の声を教えていただきたい。

**(経済部長)**

デマンドタクシーは路線バスを補う移動手段として、バス利用が不便な川東地区、上部地区において現在運行している。これは、公共交通が比較的充実しており、かつ病院や商店、公共施設などが集中している川西地区と比べ、移動に負担がかかる川東地区、上部地区の方々の地区内の移動およびバス交通への接続に繋げるための取り組みである。

一方で、川西地区につきましては、これまで、バス路線網を効率的にできないかという見直しや、もう少し利用のしやすい循環バスの導入ができないか等、公共交通の利便性の向上を検討してきた。しかし、デマンドタクシー制度ができた当時から現在はより高齢化が進み、お出かけの手段にお困り方々の声が多く寄せられておりますことから、この4月に新居浜市では地域交通課というセクションを立ち上げ、移動手段について検討を進めている。現在は、地域公共交通活性化協議会の分科会を新たに設置し、川西地区においても、デマンドタクシーを基本にした移動手段について検討をはじめたところである。今後、川西地区の公共交通空白地解消と住民の皆さんの生活の足について協議を進め、今年度末を目途に具体策をお示しできたらと考えている。

デマンドタクシーの利用状況については、令和3年3月末時点での登録者が3,727人、令和2年度中の利用はのべ17,135人あった。コロナの影響により令和2年度の利用者数は若干減っている。利用者の多くは通院や買い物が目的であり、過去に行った利用者アンケートでは、約4割の方が外出機会が増えたとの回答があり、外出支援の一助となっているものと考えている。

**(質問者)**

デマンドタクシーの利用状況で、登録者は約 3,700 人であるというご回答があったが、対象者は何人いてそのうち約何割の人が登録しているのか。

**(経済部長)**

平成 30 年 3 月に「新居浜市地域公共交通網形成計画」(5 年間)を策定しているが、その際に、アンケート調査や実態調査を行っている。主な移動手段として新居浜市民全体の約 75%はマイカー利用、残り 25%は公共交通や自転車、徒歩を主な移動手段としており、大人の人口を約 10 万人とするとマイカー以外の人が 2 万 5 千人ということとなる。そのうち 3,700 人という高い割合ではないが、川西地区が入っていないため、川西が入ると割合はもう少し高くなるということとなる。

**(質問者)**

デマンドタクシーをこういう風に変えてほしい、といった声はないか。

**(経済部長)**

デマンドタクシーは平成 23 年度に試験運行からはじまり、対象エリアは周辺部から徐々に拡大してきている。様々のご要望をいただく中で、免許返納者は利用料を半額に設定したり、平日だけの運行だったのが、土曜日の病院の利用に使いたいという声を受け、現在は平日 8 便、土曜日は半日の 5 便で現在は運行している。安くてより良いサービスを求める声が多いが、「新居浜市地域公共交通網形成計画」では、バスは低サービスで低負担、タクシーは高サービスで高負担、デマンドタクシーはその中間で中サービス中負担であるべきと位置付けられている。こういった公共交通をうまくミックスして利用していただきたいし、川西地区の移動手段についてもそういう視点で検討していきたいと考えている。

課題名 (空き家について)

質疑応答 (要約)

**【質疑応答】**

**(質問者)**

以前より地区に衛生環境や美観を損ね、危険な空き家もあることから課題に上がっているが、ここ 1～2 年で古い家はかなり取り壊されたような感じがする。しかし、細い路地を入ると、空き家が未だに多い。市の空き家対策を教えてください。

**(建設部長)**

空き家に対する市としての対策は、「新居浜市空家等対策計画」を策定しており、計画に基づき取り組んでいる。空き家等の管理については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、空家法といいます。)により、本来、所有者等が必要な措置について適切に講ずる責務があると定められていることから市政だよりや市のホームページなどの方法により啓発に努めている。しかし、適切な管理が行われないことで相談があったら、建築指導課が現地の状況を確認し、所有者等を調査して訪問面談や文書等により適正な管理の依頼

を行っている。また、相続不存在などの理由により改善が見られず、特に周辺への影響が大きい場合には「空家法」により、文書での指導や勧告など、さらに強い措置を行うこととなる。そのほかにも、住宅として使用していた空き家について、不良度や避難路等に対する前面道路への倒壊要件を満たしている場合には解体の対象経費の一部を市が補助する制度がある。このように空き家に対する市の取組を積極的に進め、安全安心な生活環境の確保及び良好な地域環境の保全を図って参りたい。

**(質問者)**

所有者がわかっており、崩れかけているから注意、といった看板がかかっている危ない空き家が近所にあるが、人間関係もあり本人と直接話がしにくい。こういったケースは市に相談すると対応していただけるのか。

**(建設部長)**

それぞれ個別のケースにより対応が変わってくるため、ここでお話できないが、まず建築指導課の空き家対策班にご相談いただきたい。

**3. その他**

**(質問者)**

西条市にも四国中央市にも素晴らしい文化施設がある。新居浜市の文化センターに改築・新築の計画があることは聞いているが、現実化するのか。

**(市長)**

文化センターの耐用年数は65年ということで、あと数年に耐用年数を迎えることとなる。こうしたことから協議を進めているが、まず場所をどうするか、現在の場所で建て直すのか、それとも別の場所に建てるのかということがある。専門家に意見を伺いながら早急に計画を策定したいと考えている。

**【市長まとめ】**

◎本日の議題の避難所の問題、交通弱者の移動手段の問題、空き家の問題はどれも喫急に取り組まなければならない重要な問題である。今日は皆さんから様々なご意見をいただきまして、可能な限り早く対応をしてまいりたい。そのほかにも色々な課題があろうかと思う。そういった課題があった場合、市役所の方までご連絡をいただきたい。可能な限り早急に対応して参りたいと考えている。